

第7回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録

- ◆ 開催日時 平成 26 年 10 月 14 日（火） 18：00 ～ 19：30
- ◆ 開催場所 登別市役所 2 階 第 1 委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 江口 武利
副部会長 川島 芳治
部会員 久保田 博史
関 修
鹿原 徳子
遠藤 潤
佐藤 紀清（市庁内検討委員会 部会員）
【総務部次長】
橋場 太（市庁内検討委員会 副部会長）
【総務部総務G総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 和泉 薫
- ◆ 事務局 西川原総務部企画調整G主査
大越総務部企画調整G主査
- ◆ 議題 「第 2 章自然とともに暮らすまち」に関する考え方について

◎部会長

大分寒くなってきましたが、皆さん健康にはご留意ください。今日は『防災体制の確立』から話を進めていきたいと思えます。

◎事務局

前回は、第 3 節『安全に安心して暮らせるまちづくり』の施策『I 総合防災対策の整備』のうち、施策の基本的な方向『1 総合防災対策の推進』について、意見交換をいただきました。

本日は、施策の基本的な方向『2 防災体制の確立』から意見交換を再開いただきたいと思います。主要な施策は『① 防災施設及び設備の適正管理』、『② 防災センター機能の整備』、『③ 防災情報体制の拡充』、『④ 自主防災組織の設立促進』、『⑤ 地域における防災資機材の整備』、『⑥ 非常用食糧の備蓄』となっています。

前回の意見交換の中では、防災センターに関する話題も出ましたが、『防災体制の確立』のところで、ご意見などいかがでしょうか。

◎部会員

先日、市職員出前フリートークで、市の防災担当職員に町内会の防災研修会に講師としてお越しいただきました。要支援者の支援をどうするか、現場としてはきつい課題で答えがなかなか見つかりません。その話をすると、自助・共助・公助の話が出てきて、順番も分かるのですが、地域で考えるのも大変です。

◎部会長

AさんをBさんが助けることをあらかじめ決めておく手上げ方式は、どちらかというとうまくいかなかったわけで、社会福祉協議会の小地域ネットワークを使いなさいとなった。社会福祉協議会も全てに手が回りませんし、そもそもが大変な問題です。

◎部会員

他の地域でも、こういう事例がありますよというのを教えてもらえたらと思います。

◎部会長

各地域でもいろいろ取り組んでいますが、結局、どこでも最後は責任問題になってしまいます。命の問題だから大変なんですよ。町内会役員も高齢の方が多いですし、人を助けるのはなかなかできません。

◎副部会長

平成24年11月の大規模停電なら対応できますが、津波となると一刻を争うし、要支援者の避難の面倒を誰が見るかということ、まずは自分の家族を逃がしますから、そこで何かあったら責任は誰が取るのかということになります。

◎部会員

あの地域ではこんな事例があつて、まずまずうまくいっているけど、こんな問題もありますという話が聞けたらいいなと思います。

◎市庁内検討委員会副部会長

地域特性もあるのだと思います。室蘭市で今年の春にそういう体制をつくったと新聞に出ていました。誰が誰を助けると明確に決めてしまうと責任問題が生じてしまう心配がありますから、そこまでは求めませんという内容です。ましてや、助ける人がその時間にそこにいるかも分かりません。そういう前提条件で仕組みをつくったそうです。

◎部会長

要支援者の名簿というか、どこにどんな状況の方が住んでいるかを確認しないと、助けようがありません。まずは名簿が欲しいのですが、個人情報の問題で公表できない部分もあります。福祉や災害では個人情報の問題を抜きにしてほしいと思います。

◎副部会長

行政は個人情報保護の点から対応が難しいと思いますが、町内会の方が把握しています。小地域ネットワークに関して、市民会館で私の町内会の取り組みを発表しました。例えば、一人世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、母子家庭、父子家庭など、マップ化しています。

◎部会員

その話を聞くと、私の町内会は遅れているなと感じてしまいます。

◎副部会長

世帯数が多い町内会は、スムーズにいかないと思います。うちは、古くから住んでいる人が多く、連携が取りやすいのだと思います。

◎部会員

住民同士がまとまりのある地域もありますが、比較的新しく発展した地域は難しいですね。

◎副部会長

町内会役員には、情報共有のため部外秘で周知しています。家族調査として名簿をつくりました。以前は勤務先の記載も求めていましたが、今はそんな時代ではありません。名前や年齢、人数など、本当に基本的な内容です。大規模停電では役に立ちました。これを基に役員が手分けをして巡回しました。

◎部会長

名簿を誰がどうやってつくるか、まずはそこからですね。市は個人情報を出せませんから、そこは町内会ですね。

◎市庁内検討委員会副部会長

その部分は小地域ネットワークを生かして、自分が心配な人には書いてもらうよう仕組みを進めている最中です。情報公開していいよと言う方は、市と町

内会で情報共有しながらということを進めています。

◎部会長

そういうひとつの方法をしっかりと決めた方がいいと思います。市が情報を出せないで、他の町内会の取り組みを紹介して広めるとか。

◎副部会長

民生委員の立場でどうしても知りたい内容があれば、自分の足で調べるしかありません。民生委員と町内会が協力することが大事ですね。

◎市庁内検討委員会部会長

社会福祉協議会と市保健福祉部と市防災担当も入って協議しています。社会福祉協議会には、小地域ネットワークを展開するために人を雇えるよう補助金も本年度からアップしています。平常時の見守りが主ですから、町内会が主となります。

副部会長の町内会で取り組んだことがあると話していたキットの中身としては、住所・名前・病院・緊急連絡先が書いてあり、冷蔵庫に入れておけるもので、複写式になればいいなと思っています。市にこの情報を町内会に出していいよという意味でもらえれば、本人が承諾したことになります。

今月中には最終的に打ち合わせを行い、町内会には市長が地区懇談会で直接話したいと言っていました。

市は、年齢や介護、障がいの状況なども分かりますが、状況を分かっているのは町内会ですから、町内会にお願いしてやっていこうということです。

◎副部会長

小地域ネットワークをつくってくださいと社会福祉協議会から話が出てきたのは、平成2年だったと思います。町内会に福祉部をつくって、今のような体制にしました。

◎市庁内検討委員会部会長

副部会長からは、ひな形を参考にさせていただきました。

◎副部会長

キットは安心の担保であって、実際には使わない方がいいと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

「元気かい」、「大丈夫かい」など、普段からの声掛けや信頼関係の構築を如何にやっているのか、地域の付き合いの深さによって変わってくると思います。

◎副部会長

登別市では、私の町内会独自でつくりました。100円ショップで筒を調達して手作りしました。幸いなことに一度も使った例はありません。消防には、筒を置いてある世帯はここですと情報提供しています。

◎部会長

個人情報保護というだけではなくて、本人から了解をもらって、町内会長、市、社会福祉協議会と情報共有することですね。町内会の三役くらいは該当する方の情報を把握しておかないといけませんね。

◎部会員

私のように町内会で防災を担当している役員も情報を把握しておく必要がありますね。少なくとも状態は分かっていないと、何をしたらよいのか、情報をもっていないと、いざというとき何の役にも立ちません。

◎副部会長

町内会長といいながら、福祉部をつくったので、福祉部長をトップにお願いしています。

◎部会員

民生委員と町内会福祉部の機能がうまくかみ合ったんですね。

◎市庁内検討委員会部会長

体系図(案)に話を戻しますと、行政としては防災センターが良いのかなど、書いてあることは間違いありませんが、精神としては、いざというときどういうふうに逃げるのか、弱者の方はどうするのが一番気になるところですね。

◎部会員

ベストはそれを意識して何をやるのかですよ。

◎市庁内検討委員会部会長

そのあたりは、『④ 自主防災組織の設立促進』、『⑤ 地域における防災資機

材の整備』、これに加えて地域における避難の体制を整えるというものが入ってくる方がいいのかも知れませんね。

◎市庁内検討委員会副会長

庁内の部会では、『④ 自主防災組織の設立促進』について、『地域における防災体制の推進』に変える方向で考えています。

◎市庁内検討委員会部会長

自主防災組織だけではなく、そういう考え方も入れた方が良いのではという意見が大半を占めました。

◎市庁内検討委員会副会長

自主防災組織も、地域における防災体制の中には含まれるのだと思います。

◎副会長

防災対策は、人同士のつながりです。きちんとコミュニケーションを取っておかないと、こういう体制はできません。

◎市庁内検討委員会部会長

人同士の付き合いの深さで、温度差がありますよね。

◎副会長

世帯数が多い町内会は大変だと思います。

◎部会員

役員を務めた年に高台避難場所の話が出ました。場所をどこにすると言われて見に行きました。いざというとき、誰がいるか分かりません。

◎副会長

私の町内会では、今年5月にもう一度見直しを行いました。町内会ではここに避難と決めたけど、それぞれ家族で逃げる場所を決めておくよう話しています。単に高台となると、津波がくる方向に逃げるのはリスクがありますが、鷺別岬のところの寺の上ですね。地域的にはベターです。国道を渡らなくても済みます。災害時は信号も動かないでしょうし、踏切上で電車がストップして通れなくなっても困ります。地域に合った避難場所で良いと思います。

◎部会員

線路の横断は、ぜひ実現してほしいですね。

◎副部長

安価な方法で早急にと前から話していますが、帰ってきた答えが恒久的なものと言うことで、ときめき橋のように5年・10年先になってしまいます。その間に災害が発生しては困ります。

◎事務局

平成24年11月の大規模停電のとき、「サイレン遠隔吹鳴装置の放送が聞こえなかった」という意見のほか、「地域に自分の障がいを知られたくない」と言う人もいました。その一方で、助けてほしいという思いもあります。隠していたら、いつまでも周囲に理解してもらえません。防災訓練に参加していれば、障がいのある方の対応を町内会も考えるかも知れません。町内会とまでいなくても、隣の人に知ってもらうなど、地域の人に知ってもらうことは命には代えられません。

◎部長

みんなに知ってもらった方が、いざというとき周囲の助けが得られるのでは。

◎事務局

実際にその話をした後、目が不自由な方が初めて地域の避難訓練に参加したら、近所の方が事情をわかってくれて、手をひいて高台に連れて行ってくれたという話がありました。いざというとき安心だねと話していました。少しの勇気があるかどうか、当事者でも違うと思います。

◎部長

オープンにした方が普段の生活でもプラス要素になると思います。

◎部会員

そういう人たちこそ、訓練に参加していただいた方がいいですね。

◎副部長

『⑤ 地域における防災資機材の整備』ですが、昨年の地区懇談会で、鷺別岬から高価なスピーカーのテストをしましたが、全然聞こませんでした。

◎市庁内検討委員会部会長

その結果を踏まえて、高出力のスピーカーをひとつ付けるのではなく、小さいスピーカーをたくさん付けた方が良いと判断しました。

◎部会長

風向きによって、聞こえる距離も変わってくるんでしょうね。

◎市庁内検討委員会部会長

クリンクルセンターでも実験しました。どれくらい届くのか、音声やサイレンはまっすぐ行くのか広がるのかを試し、まっすぐ行くのが分かりました。それは新しくしますので、どんなものがあるのか、1か所付けるのか、小さいのをたくさん付けるのかを検討するためでした。

◎部会長

考えてみたら、新生・若草地区でもやった方がいいのでは。

◎副部会長

鷺別の浜側にスピーカーが付いていないのはなぜですか。栄町はありますが。

◎市庁内検討委員会副部会長

今、40数か所あり、約60か所に増やそうとしています。その中で解消すると思います。他にも聞こえないという地域がありました。先月、登別地区で避難訓練をしましたが、何言ってるか分からないスピーカーがあり、交換する予定です。

◎部会長

故障で聴こえないのか、整備不良なのか、そのためにもどこの放送が一番よく聞こえるか知ってもらう必要があるのでは。

◎副部会長

鷺別地区は、栄町の1か所だったと思います。

◎部会員

町内会で、縦に並べてスピーカーを配置しては意見を出しました。海と山を結んだ線に並べれば、音は流れないと思います。

◎副部長

家の気密性の問題もあります。

◎市庁内検討委員会部長

平成 24 年 11 月の大規模停電のときもそうでした。寒さもありましたし。今よりはよくなりますが、スピーカーだけに頼るのではなく、さまざまな方法で情報を得ることが大切です。

◎部会員

はっきりと何を話しているかは不明でしたが、若草町 4 丁目のスピーカーから何か言っているのは分かりました。

◎部長

サイレンですが、火災のときと同じ音ですよ。戦時中の空襲警報のようなサイレンをやった方がいいと思います。秒数は計算しないで、けたたましく。

◎副部長

道営住宅を避難ビルにしている場所があると思いますが、備蓄はあるのですか。

◎市庁内検討委員会部長

まずは津波から逃れるのが大事ですので、備蓄品は置いていません。商業施設の避難ビルでは、企業の厚意で置いていただいているところもあります。

◎副部長

北海道登別青嶺高校の校長が、校舎のここが備蓄庫になると話していました。

◎市庁内検討委員会副部長

地域ごとに要となる施設や学校に備蓄品を置いています。

◎副部長

校長に連れられて、屋上に上がってここが備蓄庫になると話していました。

◎部会員

若草小学校の 3 階にも備蓄品を置いていると聞きました。道営住宅は高さ何メートルあるのですか。

◎副部長

最初から避難ビルとしては建てていません。避難ビルに指定している栄町の道営住宅では、4階の廊下が避難場所になります。

◎部会員

道営住宅には屋上が無いですね。

◎副部長

体育館の屋根も平らにして、逃げられるようにしています。あくまでも一時的な避難ですね。

◎部長

新生団地も屋上に上がれないですね。最初からそういう構造になっていませんし。

◎市庁内検討委員会部長

この防災の関係の施策の①から⑥のところは、あまり問題になるところはないと思います。ちゃんとやれよということですね。

◎部会員

この施策のところ、庁内でどう見直しの議論をしているのか、再度教えてください。

◎市庁内検討委員会副部長

④は『地域における防災体制の推進』に替わりました。⑤の『地域における防災資機材の整備』は④に含んだ形にしています。⑤が『非常用食糧の備蓄』と入っていますが、『非常用備蓄品の整備』にしています。⑥は『相互応援や多様な機関等との連携協力の推進』とし、いろいろな協定を結んでいますので、それを広げていきたいと思います。

◎市庁内検討委員会部長

備蓄品は食糧だけではなく、毛布なども含まれるということです。防災の方は概ねお話が終わりましたが、自然の方はまだ終わっていませんね。

◎事務局

自然は、第2節の一部で終わっていましたので、自然の話に戻りたいと思い

ます。

第2節『自然を生かした潤いのあるまちづくり』、施策『1 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出』、施策の基本的な方向『2 自然環境の保全と回復』のところですが、主要な施策として『① 適切な自然環境保全活動の推進』、『② 野生生物のデータ集約及び情報の発信』、『③ 自然を生かした公園、緑地の整備』、『④ 海岸沿いの緑の保全』、『⑤ 森林の保全』となっています。

◎部会員

項目に異論はありませんが、②の関係で、よくお目にかかるのが鹿です。市は、鹿の増えすぎとや市街地への出没に何か対策はあるのですか。

◎市庁内検討委員会副部長

山全体にネットを張ることはできませんので、農林水産グループで猟友会と連携して対処しています。

◎市庁内検討委員会部長

強化はしていますが、数は増えています。以前は焼却処分していました。鹿肉の流通に取り組む企業も出てきましたが、まだ軌道には載っていません。鹿肉の価格も高いです。

◎部長

川上公園のイベントで鹿肉を食べましたら、おいしかったですよ。ときどき食べるならいいのですが、やはり値段が高いですね。

◎市庁内検討委員会部長

鹿肉は体にいいと聞きますが、なかなか軌道には乗っていません。

◎部会員

千歳町で企業の敷地に鹿が8頭出てきたことがあります。私の家の庭の植物が食べられました。最近では2頭しか見ていませんし、実感として鹿は減っています。

◎市庁内検討委員会副部長

今年は山の実が豊作のようです。

◎部会員

常盤町の知り合いが畑を鹿に荒らされて困っていると話していました。畑にネットを張っていました。

◎部会長

収穫する直前に食べられることが多いですね。鹿も勉強していますね。

◎部会員

山の実が豊作だと、また鹿の数が増えるかも知れないですね。

◎部会長

登別の猟友会は何人ほどいるのですか。

◎部会長

高齢化しているんでしょうね。

◎市庁内検討委員会部会長

会員全員が出てくるとは限りませんが、70人くらいいたと思います。猟銃の免許の更新に何万円かかかると聞きました。

◎副部会長

札内町の鹿の処理場は猟友会が運営しているのですか。一企業のために補助出すのは難しいですね。

◎部会長

周辺の缶詰工場と連携して、鹿肉をもっと流通させられないのでしょうか。採算がとれるようになればいいですね。

◎部会員

以前と比べると、キツネは見かけなくなりましたね。

◎副部会長

鉾山町にタヌキがいると聞きました。

◎部会員

今もいます。アライグマもいます。

◎部会長

アライグマは繁殖力が強くて、あつてという間に増えるそうですね。

◎部会員

アライグマはペットとして北海道に持ち込まれて、誰かが捨てたのか、自然界で繁殖するようになりました。タヌキはもともと北海道にいて、鉾山町でも比較的良好に見かけます。アライグマは年々増えている印象です。

◎部会長

アライグマは、市街地では屋根裏に住み着くことが多いようですね。

◎事務局

体系図（案）に話を戻らせていただいて、②のところでエゾシカの話になったのですが、第3章『大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち』の中に『有害鳥獣の捕獲推進』という主要な施策があります。ここが鹿やアライグマの対策をやっているところです。

第2章では野生生物の保護が中心で、有害鳥獣の対策の話は第3章で扱っています。同じように見えて違う整理をしています。第3章の部会では、考え方としては有害鳥獣の捕獲を推進して、農林水産被害の防止を目的にしています。第2章では、もともといる生物の保護が趣旨で、外来生物や鹿など、そのあたりは第3章で整理をしています。

◎部会員

要はそう言いながら、殺して共生はないだろうと。バランスの問題だと思います。もともといる植物や動物が駆逐されて、見たことない連中がのさばっているようなことのないようにバランスのいい自然環境の保護ということがここに書いてある意味だと自分は理解しています。

◎事務局

第3章と別個に考えてほしいということではないと思います。密接に関係していると思います。

◎副部会長

外来種が多く入ってきているから、自然環境が脅かされているということですよ。

◎部会員

野生生物の情報収集と発信が書かれていますが、登別のめずらしい生き物というタイトルでホームページで公開していますよね。10年以上前になりますが。データはどんどん更新されていますので、ホームページの更新とか考えているのですか。このときは、アライグマはいないことになっていました。情報が古くなってきています。今は、子どももホームページで情報を集める時代ですので、更新されないと前のままになってしまいます。

もしかしたら、以前いた生き物が今はなくなっているかも知れません。環境のことを考えるきっかけになるとと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

ここに入っているということは、精神は受け継がれていることですので、更新した方がいいのでしょうね。

◎部会員

森林の保全のところですが、平成18年3月に、ふおれすと鉾山流里山づくり構想を市でつくったと思います。その里山づくりの実働は、計画に携わったのでモモンガくらぶで行っていますが、市の皆さんとやっという雰囲気になったらいいなと理事長もずっと言っていますので、せっかく策定したからには、実現していることをこの基本計画に落とし込めたらいいなと思います。

◎部会長

今、あちこちのまちで記念植樹をやっていると思います。登別市なら、市街地だと植える場所がないですね。川上公園に行くと、桜の木に看板が付いたりしていますよね。里山づくりが停滞しているのであれば、結婚記念日や入学式などの記念植樹であつという間に増えるのでは。

◎市庁内検討委員会部会長

体系図（案）に具体的な事業を載せるわけではありませんが、例えば教育委員会でやっている里山づくりに力が向いていないとしましたら、総合計画に基づいた森林の保全の一環として、事業を一生懸命やりましょうよと働きかけることはできますよね。

◎部会員

私たちも活動は進めていますので、教育委員会にも話をしています。100年構想で残り92年あります。子どもたちが入ってこれる場所をつくったり、笹狩り

をしたり、木の種を落としたりというのを市民ボランティアと取り組んでいます。植樹と言っても、森から苗をもらって植えるのであまり労力はかからないのですが、その後の笹狩りなどの手入れ・草刈りが大変です。

◎部会長

知らない市民もいると思いますので、学校で里山づくり記念日をつくって、植林する取り組みはどうでしょう。年1回は木の成長の確認と手入れを行うよう決めては。

◎部会員

鉾山町のどのあたりでやっていますか。

◎部会員

ふおれすと鉾山の周辺です。

◎部会長

植林は漁業とも関わりがありますよね。昔、襟裳岬で植林した後、魚が寄ってきて、昆布も回復したと聞きます。里山の関係は、ぜひ体系図（案）に入れたいですね。

◎市庁内検討委員会部会長

主要な施策の中には、水資源の涵養などに基づいて里山づくりが行われているので、里山づくりの理念は含まれていると思います。もともとあるものですし、継続ですね。後はやる気の問題です。もともとは教育委員会ではなく、農林水産グループが森林を育てる観点で始めました。

自然環境の保全のところは、これくらいのところでいいですか。言葉のところは後で調整します。精神は、今の話のようなことを溶け込ませることでいいですか。

◎部会長

海岸沿いの緑の保全ですが、登別市で海岸沿いに林なんてありましたか。

◎市庁内検討委員会部会長

幌別町のあたりで植林を進めてきました。国道36号のバイパス付近です。

◎副部長

景観もありますし、防風林としての役割も考えるなら、植えるのは松の木ですね。

◎部長

台風で倒れることがありますよね。鉄南ふれあいセンターの松の木は、一部切りましたね。

◎副部長

街路樹も含め、道路そばの木が成長し過ぎると交通障害になりますよね。国道の街路樹は手入れしてありますね。

◎部会員

秋には落ち葉の掃除が必要ですから、落葉しない木に植え替える、伐採してしまえと言う方がいますね。プラタナスもだいぶ切られましたね。富浦からゴルフ練習場のところも松の木が多く植えてありますね。

◎事務局

施策の基本的な方向『2 自然環境の保全と回復』は、このようなところでよろしいでしょうか。

次に移ります。施策の基本的な方向『3 水辺環境の保全・創造』の主要な施策は『① 河川沿いの緑化推進』、施策の基本的な方向『4 自然とのふれあいの場の整備』の主要な施策は『① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備』となっています。

◎部会員

施策の基本的な方向『3 水辺環境の保全・創造』のところの言い方は、河川沿いが荒れているから何とかしなければという意味ですか。

◎部長

河川の中が荒れているところもありますよね。富岸川は川の中に木が生えています。

◎副部長

難しいのは、河川管理が道だったり、市だったり分かれていることです。

◎部会員

登別は大雨が多いので、あの河川は大丈夫かなと思いますよね。幌別川は真ん中に大きな木が生えていますし、上流から流れてきた木がひっかかって氾濫したら困るなどいつも思っています。

◎市庁内検討委員会部会長

河川沿いということで、中のことではありません。防災担当としては、河川内の木は撤去してほしいという思いもあります。道管理の河川は市で撤去できません。道には浚渫や伐採をお願いして少しずつやってくれています。河川内の木は、全て伐採していいのかと感じますが、防災の面からすると伐採した方がいいなと思います。この主要な施策は、あくまでも河川沿いが対象です。

◎部会長

自然保護団体は伐採に反対しますよね。

◎副部会長

緑化推進だからといって、河川敷地に勝手に木を植えることはできないですね。雑木が生えているのも景観上よくないでしょうし。

◎部会員

だからといってコンクリートで固めるのもよくないですね。

◎副部会長

河川沿いに雑草が生い茂ったりしていると、不法投棄が見つかることがあります。きれいに緑化されているところに、ごみ捨てや不法投棄する人はそういないと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

国・道・市もそうですが、昔は常時草刈りを行ってきました。今は予算がないとの理由で回数を減らしています。その結果、雑草が目立っているのかも知れません。

◎副部会長

昔、鶯別川沿いで、みんなで清掃をしていました。きりがないので桜の木を植えようかと話になりましたが、だめでした。上流は、室蘭市側は植えられています、なぜ登別市側はだめなのでしょう。道は河川沿いの雑草を刈っても、

そのまま放置していきますね。

◎部会長

では、施策の基本的な方向『4 自然とのふれあいの場の整備』までは終了とし、次回は『5 葬斎場・墓地の整備』から再開します。

部会は、11月14日（金）の18時から、この会場、登別市役所2階第一委員会室で開催します。